

## 電力広域的運営推進機関 第302回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)6月23日10時00分～11時20分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名  
(出席) 大山理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事  
(欠席)  
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

### 決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 職員の任命等について                             |
| 第2号議案 | 会計規程の変更について                            |
| 第3号議案 | 財務会計システムの設計・構築及び運用・保守に係るプロジェクト計画書等について |
| 第4号議案 | 2021年度供給計画の取りまとめの訂正について                |
| 第5号議案 | 系統アクセス業務の実施に関する規程の変更について               |
| 第6号議案 | 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について     |
| 第7号議案 | 九州本土の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の公平性について        |

### 報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 九州離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の公平性について

### 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

### 決議事項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 職員の任命等について |
|-------|------------|

都築理事から、2021年7月1日付職員14名の解任(退閑)と7月1日付職員16名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第2号議案 会計規程の変更について

都築理事から、電気事業法の第28条の51及び広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第2条第2項の規定に基づき、業務に係る経理をそれぞれ区分し、それぞれについて勘定を設けて経理する必要があることなどから、会計規程を変更したい。会計規程の変更について、理事会にて決議された後、省令第16条2項後段の規定に基づき、経済産業大臣に対し承認申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第3号議案 財務会計システムの設計・構築及び運用・保守に係るプロジェクト計画書等について

都築理事から、第24回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、情報開示請求者の条件を見直すとされ、「系統情報の公表の考え方」（資源エネルギー庁電力・ガス事業部）の一部改正が行われた。このため、送配電等業務指針第245条第1項の規定により一般送配電事業者及び送電事業者が公表する内容について、本機関のウェブサイト上で公表している「一般送配電事業者及び送電事業者が公表する系統情報の項目等」を、一部変更し公表したいとの提案があった。また、当該システムのプロジェクト計画書の内容・スケジュール等に関しての説明があった。

寺島理事から、今後当機関が多額な資金管理を行うことになり、当該システムの導入の重要性は増すため、開発の工程管理や内容の精査を徹底いただきたいこと、また、将来的に拡張性が求められた際にも対応できるようベンダーを固定化しないことが良いと思う旨の意見があった。

都築理事より、一点目については、関係箇所が一体となりプロジェクトを遂行していく旨、二点目については、ベンダーロックインにならないよう、サービス・システム等を採用した際に、他のベンダーが提供する同種の製品、サービス、システム等への乗り換えが困難にならないようシステム構築を図る旨の発言があった。

議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第4号議案 2021年度供給計画の取りまとめの訂正について

寺島理事から、第289回理事会にて決議いただいた「2021年度供給計画の取りまとめ」の内容に記載誤りが判明したため、別紙1のとおり訂正し、資源エネルギー庁の確認が取れ次第、訂正版を提出のうえ公表する。また、「2021年度年次報告書 供給計画の取りまとめ」についても別紙2のとおり訂正するとともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第5号議案 系統アクセス業務の実施に関する規程の変更について

寺島理事から、2021年7月1日の計画部組織変更に伴う対応及び2021年7月より施行予定の業務規程及び送配電等業務指針変更に伴う対応並びに系統アクセス業務を円滑かつ適切に実施する観点から、系統アクセス業務の実施に関する規程を、別紙1のとおり変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第6号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、九州電力送配電株式会社から、2021年5月に実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関する資料の提出を受けたので、業務規程第180条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証し、別紙1のとおり妥当であると認め、その結果を別紙2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 九州本土の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の公平性について

内藤理事から、九州電力送配電株式会社から、2020年4月から2021年3月に実施した九州本土の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制における公平性に関する資料の提出を受けたので、業務規程第180条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証し、別紙1のとおり、出力抑制の公平性について適切であると認め、その結果を別紙2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2021年6月14日から同年6月18日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討に基づく回答2件についての実績報告があった。

(2) 九州離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の公平性について

内藤理事から、九州電力送配電株式会社から、2020年4月から2021年3月に実施した九州離島の再生可能エネルギー発電設備の出力抑制における公平性に関する資料の提出を受けたので、業務規程第180条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証し、出力抑制の公平性について適切であると認め、運用部長決裁にてその結果を公表する旨の報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021年6月30日

理事長 大山 力

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰